

JA柳川のご案内

平成28年度ディスクロージャー誌



目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	4
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	7
◆組織機構図	7
◆組合員数及びその増減	8
◆組合員組織の概況	9
◆地区一覧	9
◆職員数	10
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	
◆役員一覧	10
3. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	11
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況	12
2. 各事業の概況	13
◆信用事業	
◆共済事業	
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
VI. 事業活動に関する事項	
1. 農業振興活動	22
2. 地域貢献情報	22
3. 情報提供活動	22
4. リスク管理の状況	22
◆リスク管理体制	22
◆法令遵守体制	24
◆金融ADR制度への対応	26
◆金融商品の勧誘方針	27
◆個人情報の取扱い方針	28
◆内部監査体制	30
5. 自己資本の状況	30
◆自己資本比率の状況	30
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実	30
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	31
◆貸借対照表	31
◆損益計算書	33
◆注記表	35
◆剰余金処分計算書	53
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	53

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 4
4. 利益総括表	5 5
5. 資金運用収支の内訳	5 5
6. 受取・支払利息の増減額	5 5
7. 自己資本の充実の状況	5 6
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	7 2
◆貯金に関する指標	7 2
◆貸出金に関する指標	7 2
◆為替	7 6
◆有価証券に関する指標	7 6
◆有価証券の時価情報等	7 7
2. 共済事業	7 8
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	7 9
2. 貯貸率・貯証率	7 9

I. ごあいさつ

皆様方には、日頃よりJA柳川をご利用頂き、誠にありがとうございます。

当JAをより深くご理解頂くため、ここに小冊子を作成いたしました。最近1年間の動きを中心にJAの概要、経営の現況などをご案内申し上げます。

昨年4月に改正農協法が施行され、改革はいよいよ本格的な実践段階となり、従来の取り組みを柔軟な発想で見直し、自己改革に向けた取り組みを進めています。

一昨年に開催されましたJA全国大会では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」という3つの基本目標を掲げ、「創造的自己改革への挑戦」に取り組むこととしましたが、日本農業の生産基盤が著しく構造変化する中、この自己改革の徹底的な実践が、日本農業の未来にとって極めて重要となってきます。

当組合といたしましても基本目標に従い、営農販売基盤の強化に向けた取り組みを展開していきます。

特に、カンントリーエレベーターにおいては、これまで地域農業の発展に大きく寄与してきましたが、全ての施設が建設から30年以上経過し、初期に建設した施設については、50年近く経過しており、その維持管理に多大な負担が生じているのが大きな課題となっていました。そこで、このような課題の解決策として平成25年度に策定した共同利用施設再編計画に基づいて共同利用施設の再編整備に着手しました。第1期策として、平成26年度には、これまでのカンントリーエレベーターの受益地区を見直し、東部地区カンントリーエレベーターを整備しました。また、第2期策として平成27年度には、これまで園芸販売事業の戦略拠点として2カ所の集出荷施設を運営していましたが、生産者の出荷調整作業の合理化や労働時間の短縮、流通の効率化を図るため、野菜集出荷施設の機能充実と一元集荷に向けた施設整備を図りました。

今年度におきましては、本年2月24日に臨時総代会で承認いただきました第3期施設再編策として、昭代南部地区を受益とする昭代カンントリーエレベーター、柳川地区を受益とする柳川カンントリーエレベーター、大和町の中南部を受益とする大和カンントリーエレベーターと皿垣開カンントリーエレベーター、柳川市全域をカバーしている大豆乾燥調製施設の5カ所の施設と機能を再編統合する南部地区カンントリーエレベーターを整備し、来年度からの運営に向けて進めています。

また、担い手対策としては、集落営農組織に対して複合経営による農業所得増大を図り、先進地の視察や各種会合において露地野菜品目の導入を検討してきました。

一方で、国が進める6次産業化にも積極的に取り組み、農家所得向上を目的に規格外農産物を買取り、加工品を開発し、販売を展開しています。

今後におきましても、より一層組合員の所得向上につながる営農体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

このような状況のなか、当組合の平成28年度事業においては、計画を概ね達成することができ、計画を超える剰余金を確保することができました。これにおきましても組合員の皆様、地域住民の皆様のJA事業に対するご理解とご協力の賜物と存じ厚くお礼申し上げます。

本年におきましても農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると存じますが、役職員一体となって、組合員の所得向上、地域農業の振興と発展に取り組んでまいりますので、組合員皆様の更なるご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

最後に、福岡県、柳川市をはじめとする行政機関、関係各位のご支援、ご協力に対し心より厚

く感謝申し上げますとともに、組合員皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ挨拶と致します。

平成29年7月
代表理事組合長 成清 法作

Ⅱ．組合の沿革・歩み

○ 新生柳川農業協同組合発足

昭和60年4月、蒲池農業協同組合、昭代農業協同組合、柳川市農業協同組合、大和町農業協同組合、皿垣開農業協同組合の5つの農協が合併し、新生柳川農業協同組合が発足しました。

○ 三橋町農業協同組合との合併

平成元年5月、三橋町農業協同組合と合併し、県下23構想の大型柳川農業協同組合が発足しました。

○ J A統一マークの採用

平成3年全国農協大会において「農協21世紀への挑戦と改革」のスローガンのもとに麦穂マークもJ Aに変更イメージの一新に取り組むことが決議されました。

○ 宅地建物取扱業務開始

平成6年2月より組合員の資産をより有利な条件で運用するため資産相談課を新設し、宅地建物取扱業務を開始しました。

○ 営農センターの新規設立

平成7年4月より営農指導の強化、充実を図るため営農センターを新設しました。

○ 店舗の統廃合

平成12年3月21日沖端出張所・東宮永出張所の柳川支所への統廃合を行いました。

○ 介護福祉事業開始

平成12年4月1日より介護福祉法の制定に伴い、当J Aではヘルパーステーション「たんぼぼの会」による介護支援事業を開始しました。

○ J A柳川寄覧館の新設

平成12年5月経済センターの店舗を増改築し、営業時間の延長による顧客のニーズに対応するため年中無休による店舗（愛称「J A柳川寄覧館」）を新設しました。

○ 農産物直売所「ふれ愛の里」の新設

地域活性化を行うため、新鮮で安全な地元の農産物を地域消費者に供給することによって、消費者との交流を図り、地域の活性化に貢献するための農産物直売所（愛称「ふれ愛の里」）を平成12年12月23日オープンしました。

○ 農家戸配送システムの導入

経済事業改革の一環として、平成16年7月より支所購買を廃止して購買事業を経済センターに一元化するとともに、配送業務を全農ふくれんに委託することにより、物流コストの削減を行い、組合員に価格メリットの還元を行いました。

- 葬祭事業の開始
平成17年4月より自宅葬を、7月には葬祭センター「おもひでホール」を新設し、会館葬を開始しました。
- 柳川農産物シンボルマーク「センドくん」の制作発表
柳川農産物を全国の消費者へPRするためのキャラクター「センドくん」の発表を行い有利販売へ向かってスタート致しました。
- 葬祭2号店開設
平成21年12月より葬祭センター「おもひでホール 柳川」を開設し組合員サービスの充実を図りました。
- 法事会館
平成22年10月より法事会館「偲ぶ庵」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。
- 店舗の統廃合
平成24年5月1日西宮永出張所・両開出張所・柳川支所を統廃合して、新しい柳川支所を両開にオープンする。中島出張所は、大和支所に統合し、駅前支店は、三橋支所に統合しました。
- デイサービスセンター
平成25年4月1日よりデイサービスセンターたんぽぽを開設し、組合員サービスの充実を図りました。
- カントリーエレベーターの設備増強
平成27年3月、三橋カントリーエレベーターを改修、機能向上対策を行い、名称を「東部地区カントリーエレベーター」に変更しました。
- コインランドリーオープン
平成27年4月より、旧河童のお宿SS跡地に「センドくんランドリー」がオープンしました。
- いちご・アスパラ集出荷施設の新築
平成28年2月、いちご・アスパラ集出荷施設を新築しました。
- センドくんストアオープン
平成29年4月より、営農センターに園芸資材店舗「センドくんストア」がオープンしました。

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

「地域とともに歩むJA柳川」

行動指針（JA柳川5つの誓い）

J A J Aは、地域とのふれあいを大切にします。
や やる気と笑顔で、組合員と共に行動します。
な 何事も大切にします、取り組みます。
が がんばる職場、夢ある職場をつくります。
わ 私が先に応えます。いらっしゃいませ、こんにちは。

基本方針

『組合員・地域住民の信頼と満足に応えるため、役員・職場がひとつになって考え、実践し、地域とともに歩むJ Aとして協同の輪を広げます。』

2. 経営方針

【営農部門方針】

現在、各J Aでは農協改革に対応した自己改革を進めていく一方で、平成30年度に迫っている国の配分が廃止となる米の生産調整制度改革への対応が地域農業に求められています。

そのような中、基本目標としての「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」3つの大会決議を念頭に営農指導・販売事業を展開します。

本年度は、「J A柳川中期3ヵ年計画」（平成28年度～平成30年度）の中間年度で、営農部門では、前年度同様「産地・生産販売基盤づくり」・「担い手づくり」・「営農指導体制づくり」の重点策に取り組みます。

「産地・生産販売基盤づくり」では、第三期の共同利用施設（南部カントリー）建設と運営検討、平成30年度対策として地域農業ビジョンの確立、農業所得増大に向けた農地集積と集落営農組織へのモデル的な園芸作物の導入による複合経営確立に向けた取組を実施します。

販売面では、安全安心農産物の供給を基本に、有利販売を目的とした拠点取引先との信頼関係強化と併せ、「柳川」のPRを促進し、販売戦略の強化を図ります。

「担い手づくり」では、法人組織・生産部会・青年部・女性部との連携を強化し、J Aとの絆を深めると共に、行政等と連携し新規就農者の推進を図り支援体制を構築します。

「営農指導体制づくり」では、情報を共有した部門間連携による担い手等の指導を強化します。また、営農指導員の資質向上のため資格取得の啓発と研修会への参加を促し、農家・組合員から期待される専門的人材を育成します。

【経済部門方針】

経済部門では、多様な組合員・利用者のニーズに応える経済事業を展開することと、地域に愛されお客様が集まる店舗づくりを最重点に取組みます。

組合員・利用者のニーズに応える経済事業を展開することについては、生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及をめざし、「J A改革」に沿った事業方式への転換を加速化させていきます。また、「土地利用型農業」先進地として更なる品質向上と収量増量をめざし、土壌改良剤の普及や低コスト肥料の提供など、担い手、農業生産法人、生産組合対応の強化につとめていきます。

また、地域に愛されお客様が集まる店舗づくりについては、集荷施設再編計画の付帯施設として野菜集出荷施設（営農センター）敷地内へ園芸資材を中心とした購買店舗「センドくんストア」

を開設し、共販物出荷者への利便性向上に努めます。

さらに、本年度より、機構改革により、経済部門が、6次化産業の拠点部門となり、加工事業においても新商品の開発と有望商品のさらなる販路拡大に努め、また、新規事業として女性部を中心とした「みそ加工事業」にとりくみ、地元農産物の有効利用とPRに努めていきます。

経済部門では、職員の専門知識の向上を図り様々な相談に対応できる体制を構築することにより、組合員、利用者への的確な情報の提供・提案し、お客様から「信頼」され選ばれる事業に努めます。

【生活部門方針】

生活部門では、組合員・地域住民が豊かで安心して暮らしやすい地域づくりに向けたくらしの活動を重点課題として取組めます。今後は超高齢化社会を踏まえた高齢者生活支援に対する取組の強化と充実を図る必要があります。

安心で快適な生活を実現するため、葬祭事業、介護福祉事業において『おもてなし』と『JAらしさ』を活かした事業展開で利用者の「信頼」と「満足」を獲得し、「豊かで暮らしやすい地域社会づくり」と「JAファンづくり・組合員との絆づくり」をめざしていくことを目的とし、地域コミュニティの活性化に貢献し協同の輪を広げます。

【金融部門方針】

金融部門においては「収益力強化により安定したJA経営基盤を確立し組合員・利用者との信頼の構築」を基本方針とし、重点課題である『組合員・利用者から必要とされ地域の拠り所となる店舗づくり』と『組合員・利用者から信頼され良質かつ適切な対応のできる人材育成』の強化に向けた取り組みを実施します。

地域に密着した一番身近で地域に必要な金融機関となるため、窓口の接遇や専門知識の向上により店舗ごとのサービスの強化に取り組みJAの魅力さをさらに高めます。

また、支所を起点とした組合員・利用者および地域住民の皆様へのきめ細やかな訪問活動・相談活動といった「JAファンづくり」活動強化に努め、利用者基盤の拡充に取り組みます。

金融部門は総合事業活動を活かし各部門との連携により、JA独自の魅力ある商品の企画販売や地域密着活動により組合員・地域住民との絆を強化し利用者の拡大に努め『信頼』されるJAを実現します。

【総務部門方針】

総務部門としては、長期ビジョン達成のため「人材育成」「JAファンづくり」「経営基盤の安定」をJA柳川成長戦略として重点的に取組めます。

「人材育成」については、職員自らが自分の将来を有意義に過ごすため、個々のニーズや特性に応じた強みを伸ばす能力開発に積極的にチャレンジし、独創性や創造性、問題発見・解決能力、豊かな感性と構想力をもつ視野の広い人材の育成に取り組みます。

「JAファンづくり」については、地域実態・ニーズを踏まえた支所組織活動を通じて組合員・地域住民とつながりを強化し、地域の活性化に取り組みます。

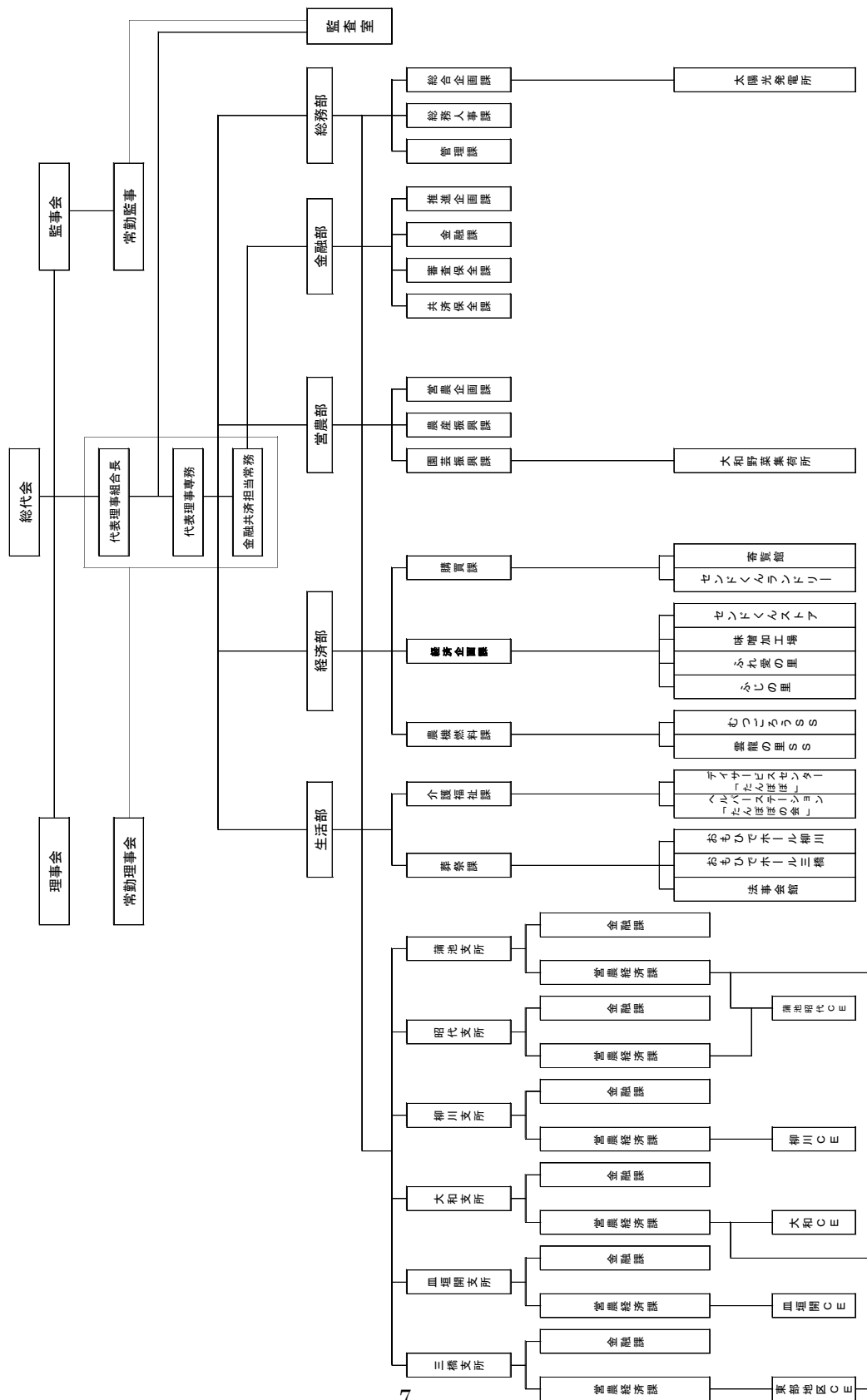
「経営基盤の安定」については、JA財務の健全化に取り組み、総合事業としての強みを活かし、将来にわたり安定したJA運営に取り組みます。

J A 自己改革（中期経営計画）の実践状況

実施分野・取組施策	実施状況
販売品販売高	平成28年度販売目標4,982百万円に対し4,815百万円(達成率96.6%)となりました。
I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦	
1. 担い手経営体のニーズに応える個別対応 ① 集落組織への複合経営促進による農業所得の増大	先進地視察や各種会合において露地品目中心に検討を実施しました。
2. マーケットインに基づく生産・販売事業の実践 ① 指定市場との信頼関係と安定出荷・販売の強化	平成28年度園芸品目販売高目標2,741百万円に対し2,684百万円(達成率97.9%)となりました。
3. 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦 ① 買いたくなる加工品づくりの取組み	農家所得向上のため規格外の農産物を買取り、加工品の開発・販売を実施しました。 平成28年度加工品販売高目標40百万円に対し58百万円(達成率145%)となりました。
4. 生産資材価格の引き下げと低コスト生産を支援する体制の強化 ① 農業生産法人や大規模個別農家に対する生産資材の予約共同購入の強化	久留米地区JA統一肥料「ちくごのめぐみ」の開発や農薬の大規模規格による生産資材価格に引き下げに取り組みました。 また、営農センター敷地内に園芸生産資材を中心とした園芸店舗(センドくんストア)を本年4月開店し、園芸農家の利便性向上を図りました。
5. 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策 ① 生産者・行政と連携を強化し、新規就農者の育成を図る	行政と連携し補助事業を活用した、園芸リース事業の展開により6件の施設園芸新規就農者を支援しました。
6. 営農・経済事業への経営資源のシフト ① 新たな営農指導員資格制度を活かした営農指導体制の強化	営農指導機能強化のため、営農指導資格制度「上級指導員」を10名取得し営農指導体制の確立を図りました。
II. 「地域の活性化」への貢献	
1. JAファンづくりに向けたJA地域密着活動の着実な実践による地域コミュニティの活性化 ① 「食」「農」を活かしたJAファンづくり活動の取組	JA農業まつりを開催し、組合員・地域住民が多数来場され、女性部による「つんきだこ」生産部会の「もちつき」各部会からは「農産物直売」などを行い、来場者とふれ合いました。
2. 地域実態・ニーズを踏まえたJA総合事業を通じた生活インフラ機能等の発揮 ① 地域のニーズに応じたイベントやキャンペーンを開催し、次世代JAファンづくりへの取り組み	12月にクリスマスイベントとして、こども共済新規加入者宅へJA職員がサンタの服装に変装しプレゼントを手渡しました。
III. 組合員の「積極的な参加と利用(アクティブ・メンバーシップ)の促進	
1. 正・准組合員のメンバーシップの強化 ① 組合員の積極的な参加と利用及び准組合員加入促進	准組合員や次世代向けの広報誌作成について検討し、平成29年度発行へ向け協議を進めています。
2. 農業を応援する准組合員との接点強化と加入促進	金融商品との連携をはかり准組合員加入促進に努めた結果90名の加入者純増となりました。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織 ◆組織機構図（平成29年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分		平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	増減
正組合員	個 人	6, 521	6, 443	△78
	法 人			
	農事組合法人	2	23	21
	その他の法人	5	5	0
	計	6, 528	6, 471	△57
准組合員	個 人	4, 251	4, 341	90
	農 事 組 合 法 人	1	1	0
	そ の 他 の 団 体	55	55	0
	計	4, 307	4, 397	90
合 計		10, 835	10, 868	33

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	増減
正 組 合 員	1, 130, 371	1, 122, 687	△7, 684
准 組 合 員	87, 096	90, 861	3, 765
小 計	1, 217, 467	1, 213, 548	△3, 919
処 分 未 済 持 分	6, 743	4, 296	△2, 447
合 計	1, 224, 210	1, 217, 844	△6, 366

(摘 要) (1) 出資 1 口金額 1, 0 0 0 円

◆組合員組織の概況（平成２９年３月３１日現在）

（単位：人）

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
農事組合	３３６組合	１０，８６８
青年部	加藤 義久	９０
女性部	成清 好美	９３２
フレッシュミズ	藤木 里枝香	５
たんぽぽのつどい	藤木 キヨミ	３９
年金友の会	甲斐田 亘	５，１９７
なす部会	久富 正信	６４
いちご部会	田中 浩三	６３
レタス部会	松藤 公弘	２３
トマト部会	松藤 義成	２１
ニラ部会	中島 加津斉	６
アスパラガス部会	梅崎 勝	３８
ブドウ部会	山田 利廣	３９
イチジク部会	石橋 久実	２４
ひし部会	吉開 敏己	４
オクラ部会	吉開 優	１２７
普通作研究会	高田 一利	２１
い業部会	枕島 練二	１６
もち部会（昭代）	太田 忠男	２８
もち部会（三橋）	大橋 修	２０５
肉牛部会	平川 貴大	１

◆地区一覧

柳川市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		平成 2 7 年度末		平成 2 8 年度末	
				う ち 男	う ち 女
正 職 員 数	一 般 職 員	1 5 4	1 4 6	1 0 8	3 8
	営 農 指 導 員	1 3	1 0	1 0	0
	生 活 指 導 員	4	3	0	3
	その他専門技術職員	1	1	1	0
小 計		1 7 2	1 6 0	1 1 9	4 1
常用		8 3	8 9	4 0	4 9
臨時・パート		4	4	0	4
派 遣		1	3	1	2
合計		2 6 0	2 5 6	1 6 0	9 6

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成 2 9 年 3 月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	成 清 法 作	理 事	平 川 光 信
代表理事専務	新 谷 一 廣	理 事	山 口 安 雄
常 務 理 事	田 中 昭 夫	理 事	川 嶋 守
理 事	廣 松 茂 年	理 事	島 添 茂 樹
理 事	野 口 秀 一	理 事	藤 丸 軍 一
理 事	木 原 八 廣	理 事	田 中 年 丸
理 事	篠 倉 智 文	理 事	田 島 逸 子
理 事	松 本 徳 正	理 事	江 口 克 子
理 事	高 田 一 利		
理 事	龍 繁 樹	代表監事	與 田 義 之
理 事	山 田 孝 一	常勤監事	寺 島 稔
理 事	三小田 由 勝	監 事	北 原 利 治
理 事	大 津 敏 男	監 事	江 口 重 信
理 事	荒 牧 小 一 郎	監 事 (員外)	本 木 芳 夫

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成29年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本 所	〒832-0058 柳川市上宮永町425-1	0944-73-6312	ATM 1 台
蒲 池 支 所	〒832-0007 柳川市金納543	72-9233	な し
昭 代 支 所	〒832-0089 柳川市田脇843	73-6241	ATM 1 台
柳 川 支 所	〒832-0054 柳川市有明町1100-2	73-6311	な し
大 和 支 所	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾148	76-3009	ATM 1 台
皿 垣 開 支 所	〒839-0261 柳川市大和町皿垣開510	76-0211	ATM 1 台
三 橋 支 所	〒832-0814 柳川市三橋町垂見6-1	73-6131	ATM 1 台

店舗外CD設置台数 2 台

・スーパーマルマツ店

・柳川市役所前（各金融機関と共有）

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

平成28年度の経済情勢については、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていますが、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっています。

また、農業情勢については、農業所得が減少基調にあり、農家の後継者不足が加速し、農村の少子高齢化が深刻化しています。農業生産の停滞により食物自給率は上がらず、食料の安全保障のうえでも危機的な局面が続いています。

こうしたなか、政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」にもとづき、「農林水産業の成長産業化」・「攻めの農林水産業」に向けた取組みの中で、農協改革の推進・農山漁村の活性化等の生産現場の強化、新たな国内ニーズへの対応・6次産業化の推進等の需要フロンティア拡大を継続して推進しています。

一方、米国のトランプ大統領が、就任直後の平成29年1月23日、「TPPからの離脱に関する大統領令」に署名したため、TPPの発行はなくなりましたが、2国間協定に意欲を示している為、日本がTPPで約束した自由化水準が今後の貿易交渉の土台になり、農業分野でTPP以上の市場開放を迫られることが懸念されることから、今後の交渉の動きに注視していくことが必要です。

このような状況の中、昨年4月1日、改正農協法が施行されました。JA柳川では、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つの基本目標を掲げ、指導・販売事業を中心的事業として位置付け、より一層の展開をして行かなければなりません。

事業収支は、概ね計画を達成することができました。これも組合員をはじめ各組織及び地域住民のご理解とご協力の賜物であり深く感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

以下、部門ごとに事業実績を報告いたします。

2 事業成績の推移

(1) 事業全般

(単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
事業利益	231,677	346,790	253,605	245,431
経常利益	280,577	395,191	309,710	290,582
当期剰余金	195,163	307,457	197,396	214,131
総資産	80,490,703	78,521,170	78,706,977	78,884,681
純資産	5,203,309	5,616,175	6,027,824	6,114,562

2. 平成28年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（平成29年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
7,500	676	1,856	10,032

・制度融資

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	平成28年度実績
制 度 融 資	農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	202
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金	13

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（新国債窓販・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○商品一覧のご案内

【貯金業務】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、また、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
当 座 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	支払は小切手で行います。
普 通 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	いつでも預入や払戻のできる貯金です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金のように自動支払や自動受取はできません。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	一定期間、一定額の掛金を積み立てます。満期日にまとまった金額をお受取になれます。
期 日 指 定 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上 300 万円以内	1 年間の据え置き期間後、満期日を指定する時は 1 ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。
スーパ－定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上	自由金利で、金額・期間に合わせてお選び頂けます。
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金をお預け頂くのに有利です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上	6 ヶ月ごとに金利を見直します。

【貸出業務】

区分	資 金 名	資 金 使 途
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として、貯金残高の範囲内まで借入れができます。
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として、約款貸付可能額の範囲内まで借入れができます。
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他行からの借換資金としてご利用いただけます。
	リフォームローン (無担保住宅ローン)	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。
	フリーローン	使い道はご自由です。 ただし、事業性資金は除きます。
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関する資金としてご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)、購入時に必要な資金等にご利用いただけます。
	農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等の購入資金をご利用いただけます。
	営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になれます。
	一般資金	組合員の皆様の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。
	農業外事業資金	組合員の皆様が、農業外事業経営に必要な設備資金等にご利用いただけます。ただし、風俗営業等は除きます。
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。
	カードローン	借入れ限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単便利に繰り返し借入れができます。
制度資金	農林漁業金融公庫資金(スーパーL資金等)、農業近代化資金、農業改良資金、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の取り扱いを行なっています。取り扱いは、各資金の要綱によります。	

【振込手数料】

区 分			系統 J A あて		他金融機関
窓 口 振 込	電信扱	3 万円未満 一件につき	324		648
		3 万円以上 一件につき	540		864
	文書扱	3 万円未満 一件につき	324		648
		3 万円以上 一件につき	540		864
インターネット 振込	電信扱	3 万円未満 一件につき	県内	県外	324
			108	216	
		3 万円以上 一件につき	216	324	432

【代金取立手数料】

区 分			本支店	県内系統	県外系統	他行
代金取立	至急扱	一通につき	216	540	648	1,080
	普通扱	一通につき	216	540	648	864
区 分			系統 J A 宛		他金融機関	
その他	送金・振込の組戻料 一件につき		1,080		1,080	
	不渡手形返却料 一通につき		1,080		1,080	
	取立手形組戻料 一通につき		1,080		1,080	
	取立手形店頭呈示料 一通につき		1,080		1,080	
	離島回金料		無料		無料	

※平成 29 年 4 月 1 日現在の手数料です。詳しい事は、窓口にお尋ねください。

◆ 共済事業

組合員、地域住民一人ひとりの保障を早期に確立するため、生命の保障として生命総合共済の販売、建物、動産の保障として建物更生共済、豊かな老後の為の年金共済、介護共済、交通事故の示談代行の為に車両共済・対人・対物賠償のセット加入、更に自賠責共済を積極的に推進いたしております。

◆ 経済事業

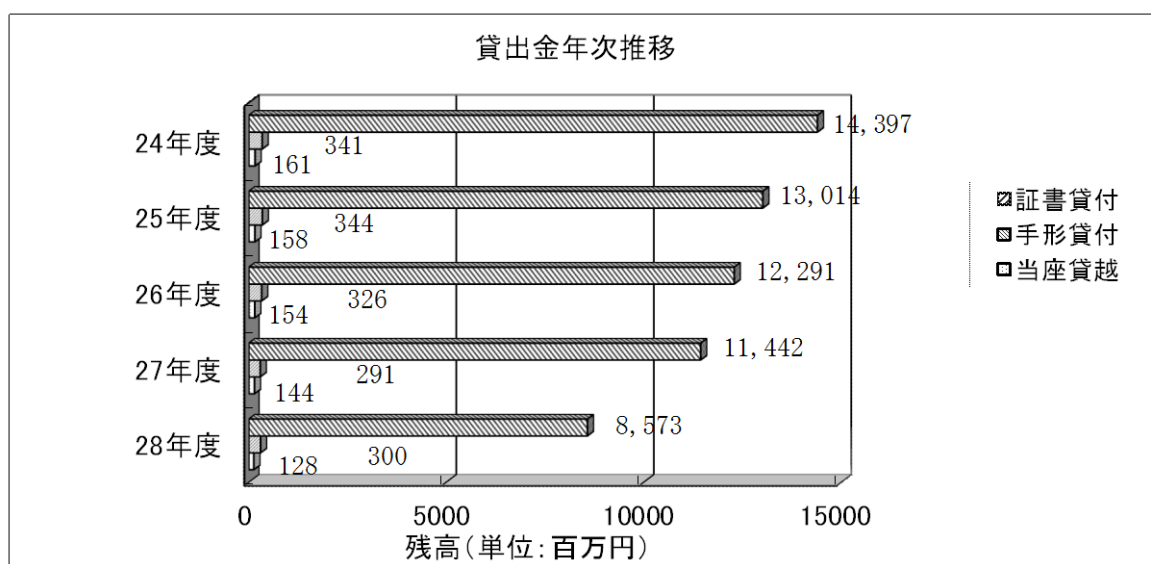
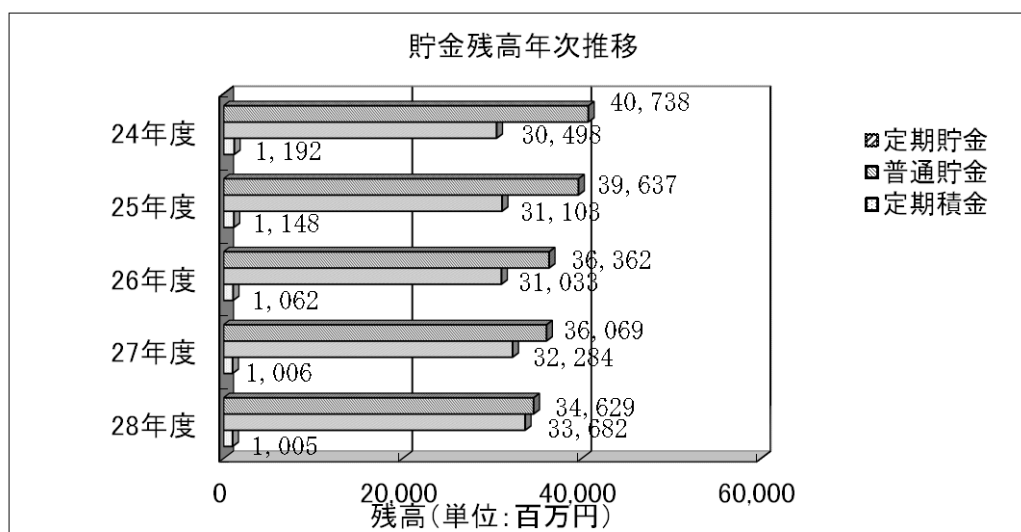
営農販売体制及び経済事業基盤の充実、強化により「ゆとりある農業と豊かな暮らしの実現」をめざし、地域に根ざした事業活動を展開いたしております。

● 業 績

現在の JA バンクを取り巻く情勢は「政府(規制改革推進会議)」による自己改革への圧力(内

政干渉)および「マイナス金利政策」等による超低金利状況の長期化等の金融情勢および改正農協法施行等の環境変化のなか、信用事業は地元密着金融機関として組合員並びに利用者との絆の強化、さらなるお客様満足度の向上と J Aファンの拡大を目指してきました。

昨年度も J A独自商品である「しあわせ定期」「おもひで積金」をはじめ県内統一商品である「燦さん定期」「J A貯金王 Super」等の推進、年金獲得強化運動を行い貯蓄増強に取り組みました。その結果「J A貯金王 Super」の金利上乘せ商品の好調な実績により、目標残高 6 8 2 億円に対し 6 9 4 億円の実績確保となりました。



(1) 購買事業

<買取購買品取扱実績>

(単位：円)

種 類			購買品供給高
生 産 資 材	肥 料		338, 610, 201
	農 薬		310, 511, 919
	飼 料		13, 764, 425
	農 業 機 械		151, 872, 626
	自 動 車		161, 184
	燃 料		600, 844, 408
	そ の 他		451, 914, 893
	小 計		1, 867, 679, 656
生 活 物 資	食 品	米	21, 389, 792
		一 般 食 品	33, 786, 368
	耐 久 消 費 財		67, 531, 802
	日 用 保 健 雑 貨		26, 016, 623
	家 庭 燃 料		142, 284, 009
	小 計		291, 008, 594
	合 計		

(2) 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	取 扱 高
米	1,072,896,803
麦 ・ 雑 穀	1,014,306,639
野 菜	2,593,841,933
果 実	87,987,834
花 卉	2,676,210
肉 牛	43,938,747
直 売 所	62,490,372
合 計	4,878,138,538

②買取販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	販 売 高
直 売 所	6,673,238
計	6,673,238

(3) 指導事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	15,054,310
	指導事業補助金	1,935,692
	実 費 収 入	1,588,504
	計	18,578,506
支 出	営 農 改 善 費	36,722,078
	生活文化改善費	3,040,449
	教 育 情 報 費	6,546,045
	指 導 雑 費	3,161,722
	計	49,470,294
差 引		▲30,891,788

(4) 加工事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	味 噌 加 工	10,080,128
	農 産 物 加 工	94,995,234
	計	105,075,362
費 用	味 噌 加 工	2,664,536
	農 産 物 加 工	69,988,542
	計	72,653,078
差 引		32,422,284

(5) 利用事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	育 苗	52,342,661
	農 機	46,060,292
	大 豆 選 別	57,510,476
	堆肥センター	500,000
	カ ン ト リ ー	495,035,305
	農地円滑化事業	6,675,507
	園 芸 リ ー ス	34,310,603
	そ の 他	4,615,424
	計	697,050,268
費 用	育 苗	35,457,235
	農 機	37,924,829
	大 豆 選 別	10,426,455
	堆肥センター	220,352
	カ ン ト リ ー	127,599,134
	農地円滑化事業	6,675,507
	そ の 他	2,073,724
	計	220,377,236
差 引		476,673,032

(6) 資産相談事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	資 産 相 談	559,538
	計	559,538
費 用	資 産 相 談	207,350
	計	207,350
差 引		352,188

(7) 福祉・介護事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	介 護 予 防 保 険	14,251,110
	福 祉 事 業	16,270,852
	介 護 保 険	66,567,130
	計	97,089,092
費 用	介 護 予 防 保 険	2,729,356
	福 祉 事 業	10,481,181
	介 護 保 険	17,048,838
	計	30,259,375
差 引		66,829,717

(8) 葬祭事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	葬 祭 収 益	390,343,560
	葬 祭 雑 収 入	32,869
	計	390,376,429
費 用	葬 祭 費 用	207,771,533
	葬 祭 雑 費 用	28,632,451
	計	236,403,984
差 引		153,972,445

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆柳川農業まつりの開催

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

- ・各種募金活動・公益団体等への寄附
- ・献血運動
- ・J A柳川カップ小学生バレーボール大会の開催

◆地域貢献情報

- ・柳川市民まつりへの参加
- ・ミニデイサービスの開催
- ・年金相談会の開催
- ・税理士等による相談会の開催

◆地域密着型金融への取り組み

- ・担い手育成支援資金による資金供給

3. 情報提供活動

◆J A広報誌「J A club」を毎月発行し金融、営農・生活などの情報を組合員へ提供しています。

◆平成17年7月よりホームページを立ち上げ、J Aの組織や事業のご案内、また生活及び営農情報等を提供しています。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 JA のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成28年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
- (2) コンプライアンス等体制の整備及び周知
- (3) 個人情報の保護に関する体制整備
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 連続職場離脱実施要領に基づく適正な職場離脱の実施
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◇平成29年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
 - (1) 役職員教育の実施
 - ① 役員研修
 - ② コンプライアンス責任者研修
 - ③ コンプライアンス担当者研修
 - ④ 一般職員研修
 - ⑤ 全体職員研修
 - ⑥ 新入職員研修
- (2) 組合員組織会計に関する点検の実施
- (3) 連続職場離脱実施要領に基づく信用・共済部門に対する職場離脱の実施
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-73-6312（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

《 金融商品の勧誘方針 》

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

《 個人情報保護方針 》

柳川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

《 情報セキュリティ基本方針 》

柳川農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、18.38% となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額 1, 2 1 7 百万円（前年度 1, 2 2 4 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	平成２７年度	平成２８年度
信用事業資産	６９，７３１，７３１	７０，０１２，８９８
現 金	２５１，７４８	３８６，４７７
預 金	５２，９２２，１８１	５４，９４７，５１０
有 価 証 券	４，７１９，４４６	４，６６５，１００
貸 出 金	１１，８７８，７６８	１０，０３２，７９５
その他信用事業資産	３１，２８２	３３，１３２
貸 倒 引 当 金	△７１，６９４	△５２，１１６
共済事業資産	１１，５６１	１４，２９９
共 済 貸 付 金	１１，４５５	１４，１７６
その他共済事業資産	１０６	１２３
経済事業資産	１，９８７，４２０	２，０４２，１３４
経 済 事 業 未 収 金	７２７，２２９	７４０，６２９
経 済 受 託 債 権	１，１２３，５９１	１，１２９，２５６
棚 卸 資 産	１３６，４１２	１４２，３０５
その他経済事業資産	５０，５３０	６２，４８５
貸 倒 引 当 金	△５０，３４２	△３２，５４１
雑資産	４２７，３５０	４４７，９５７
固定資産	４，４３８，０６３	４，２５６，５３９
土 地	２，２４５，８５６	２，２５７，６９７
減 価 償 却 資 産	９，６９６，０５２	９，３４８，４４３
減 価 償 却 累 計 額	△７，５０４，４９３	△７，３４９，９６７
無 形 固 定 資 産	６４８	３６５
外部出資	２，１１０，８５２	２，１１０，８５２
資 産 合 計	７８，７０６，９７７	７８，８８４，６８１

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
信用事業負債	69, 647, 318	69, 598, 194
貯 金	69, 529, 360	69, 468, 147
借 入 金	16, 062	12, 781
その他信用事業負債	101, 896	117, 266
共済事業負債	409, 085	476, 441
共 済 借 入 金	11, 455	14, 176
共 済 資 金	250, 814	323, 936
未経過共済付加収入	146, 710	138, 206
その他共済事業負債	106	123
経済事業負債	1, 625, 185	1, 705, 618
経 済 事 業 未 払 金	214, 354	246, 206
経 済 受 託 債 務	1, 379, 232	1, 427, 660
その他経済事業負債	31, 599	31, 752
雑負債	243, 093	274, 862
諸引当金	261, 094	261, 124
賞 与 引 当 金	93, 561	92, 133
退職給付引当金	128, 799	124, 278
役員退職慰労引当金	38, 734	44, 713
繰延税金負債	151, 422	113, 219
再評価に係る繰延税金負債	341, 955	340, 661
負 債 合 計	72, 679, 152	72, 770, 119
組合員資本	4, 812, 086	5, 013, 500
出 資 金	1, 224, 210	1, 217, 844
利 益 剰 余 金	3, 594, 619	3, 799, 952
利 益 準 備 金	1, 368, 777	1, 418, 777
その他利益剰余金	2, 225, 841	2, 381, 174
信用事業基盤強化積立金	400, 000	410, 000
教 育 積 立 金	100, 000	100, 000
宅地等供給事業強化積立金	48, 000	48, 000
固定資産減損積立金	155, 359	155, 359
C E 施設整備積立金	800, 000	950, 000
特 別 積 立 金	403, 166	403, 166
当期末処分剰余金	319, 315	314, 649
(うち当期剰余金)	(197, 396)	(214, 131)
処分未済持分	△6, 743	△4, 296
評価・換算差額等	1, 215, 739	1, 101, 062
その他有価証券評価差額金	561, 000	449, 699
土 地 再 評 価 差 額 金	654, 739	651, 363
純 資 産 合 計	6, 027, 825	6, 114, 562
負債及び純資産合計	78, 706, 977	78, 884, 681

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
信用事業収益計	585,405	616,539
資金運用収益	561,435	548,881
役務取引等収益	14,953	14,095
その他事業直接収益	—	31,207
その他経常収益	9,017	22,354
信用事業費用計	88,686	83,002
資金調達費用	33,068	32,476
役務取引等費用	5,665	5,680
その他経常費用	49,953	44,844
信用事業総利益	496,719	533,537
共済事業収益	461,329	448,996
共済事業費用	31,867	30,293
共済事業総利益	429,462	418,703
購買事業収益	2,363,595	2,258,607
購買事業費用	1,927,338	1,877,845
購買事業総利益	436,257	380,762
販売事業収益	176,479	178,849
販売事業費用	29,510	28,989
販売事業総利益	146,969	149,860
加工事業収益	62,203	105,075
加工事業費用	52,259	72,653
加工事業総利益	9,944	32,422
利用事業収益	689,261	697,050
利用事業費用	226,604	220,377
利用事業総利益	462,657	476,673

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
葬 祭 事 業 収 益	373,134	390,376
葬 祭 事 業 費 用	221,172	236,404
葬 祭 事 業 総 利 益	151,962	153,972
そ の 他 事 業 収 益	97,115	97,648
そ の 他 事 業 費 用	30,172	30,466
そ の 他 事 業 総 利 益	66,943	67,182
指 導 事 業 収 入	20,104	18,578
指 導 事 業 支 出	50,622	49,470
指 導 事 業 収 支 差 額	△30,518	△30,891
事 業 総 利 益	2,170,394	2,182,220
事 業 管 理 費	1,916,788	1,936,788
人 件 費	1,306,595	1,318,822
施 設 費	389,122	393,805
その他事業管理費	221,071	224,160
事 業 利 益	253,605	245,432
事 業 外 収 益	68,846	62,578
事 業 外 費 用	12,741	17,428
経 常 利 益	309,710	290,582
特 別 利 益	352,938	77,730
特 別 損 失	403,049	84,872
税 引 前 当 期 利 益	259,600	283,440
法 人 税 ・ 住 民 税	62,203	69,308
当 期 剰 余 金	197,396	214,132
当期首繰越剰余金	78,707	97,140
土地再評価差額金取崩額	43,211	3,376
当 期 未 処 分 剰 余 金	319,315	314,648

◆注記表等

○平成27年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

その他有価証券（時価のあるもの）

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

購買品 …………… 売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

葬祭品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

加工品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

印紙・証紙 …………… 個別法による原価法

その他在庫品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの …………… 旧定率法

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの …………… 旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの …………… 定額法

②建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの …………… 旧定率法

b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ---
----- 定率法 (250%定率法)

c) 平成24年4月1日以後に取得したもの …………… 定率法 (200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額の

いずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は税法繰入限度額により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4, 270, 444, 737円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1, 437, 041, 585円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	24, 900, 104円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	629, 943, 531円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	2, 126, 040, 754円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	3, 260, 000円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	36, 072, 400円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	13, 186, 363円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預金	(金額)	580, 000, 000円
---------	------	----------------

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	26, 887, 790円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は170,633,238円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	13,943,890
延滞債権	156,689,348
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	170,633,238

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日 平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 707,906,989円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
柳川市三橋町下百町	遊休資産	土地	旧駅前支店
柳川市三橋町下百町	遊休資産	土地	旧生活事業所
柳川市佃町	賃貸資産	土地	旧東宮永出張所

当組合は、信用・共済事業関連施設及びカントリー関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。

営農関連施設、生活関連施設及び本所等については、J A全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧東宮永出張所については、賃貸資産として現在キャッシュフローがマイナスとなっているため、また旧駅前支店、旧生活事業所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失

(11,131,184円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下の通りです。

場 所	種 類	減損金額
柳川市三橋町下百町 (旧駅前支店)	土 地	2,495,095円
柳川市三橋町下百町 (旧生活事業所)	土 地	6,021,952円
柳川市佃町 (旧東宮永出張所)	土 地	2,614,137円
合 計		11,131,184円

なお、旧駅前支店、旧生活事業所、旧東宮永出張所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、223,387円の購買品評価損が含まれています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、

資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,072,121円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,922,181,259	52,917,405,711	△4,775,548
有価証券			
その他有価証券	4,719,446,500	4,719,446,500	—
貸出金	11,882,182,815		
貸倒引当金	△71,694,244		
貸倒引当金控除後	11,810,488,571	12,362,551,824	552,063,253
経済事業未収金	727,228,792		
貸倒引当金	△50,342,394		
貸倒引当金控除後	676,886,398	676,886,398	—
経済受託債権	1,123,591,581	1,123,591,581	—
資産計	71,252,594,309	71,799,882,014	547,287,705
貯金	69,529,360,098	69,544,190,576	14,830,478
借入金	16,062,111	17,504,420	1,442,309
経済事業未払金	214,354,711	214,354,711	—
経済受託債務	1,379,231,718	1,379,231,718	—
負債計	71,139,008,638	71,155,281,425	16,272,787

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 3,414,703 円を含めています。

注3：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,110,852,200

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 貸出金 経済事業未収金	52,922,181,259 1,653,639,119 663,884,215	 50,000,000 1,147,513,533	 100,000,000 1,083,391,511	 1,012,419,605	 954,813,998	 3,800,000,000 5,970,264,748
合計	55,239,704,593	1,197,513,533	1,183,391,511	1,012,419,605	954,813,998	9,770,264,748

注1：貸出金のうち、当座貸越144,577,118円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等56,725,598円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等63,344,577円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 借入金 経済事業未払金	63,055,425,644 3,280,635 214,354,711	4,228,620,800 2,371,476	1,729,320,872 1,957,000	301,083,699 1,957,000	214,909,083 1,196,000	5,300,000
合計	63,273,060,990	4,230,992,276	1,731,277,872	303,040,699	216,105,083	5,300,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国 債	2,988,615,627	3,620,681,000	632,065,373
		地 方 債	599,722,500	690,010,000	90,287,500
		社 債	355,175,138	408,755,500	53,580,362
		合 計	3,943,513,265	4,719,446,500	775,933,235

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VI 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	121,035,066円
退職給付費用	62,064,698円
退職給付の支払額	△14,886,952円
特定退職共済制度への拠出金	△39,414,000円
期末における退職給付引当金	128,798,812円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	986,455,400円
特定退職共済制度	△857,656,588円
未積立退職給付債務	128,798,812円
退職給付引当金	128,798,812円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	62,064,698円
退職給付費用	62,064,698円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,945,246円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、237,900,000円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	35,677,271円
貸倒引当金超過額	22,142,521円
賞与引当金	25,916,397円
減価償却超過額	11,673,231円
役員退職慰労引当金	10,729,290円
その他	41,928,466円
繰延税金資産小計	148,067,176円
評価性引当額	△72,361,282円
繰延税金資産合計	75,705,894円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,195,202円
有価証券評価差額金	△214,933,505円
繰延税金負債合計	△227,128,707円 (B)

繰延税金負債 (A) + (B) △151,422,813円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.70%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.80%
住民税均等割等	0.90%
評価性引当額の増減額	0.63%
その他	△5.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.96%

○平成28年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

その他有価証券（時価のあるもの）

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

購買品 …………… 売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

葬祭品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

加工品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

印紙・証紙 …………… 個別法による原価法

その他在庫品 …………… 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの …………… 旧定率法

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの …………… 旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの …………… 定額法

②建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの …………… 旧定率法

b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの …………… 定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月1日以後に取得したもの …………… 定率法(200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの …………… 定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期

間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は税法繰入限度額により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は、4,092,437,094円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,433,420,414円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	24,900,104円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	691,639,803円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	1,904,389,710円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	3,260,000円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	21,640,700円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	13,186,363円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 580,000,000円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 24,841,875円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は122,043,869円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	12,757,699
延滞債権	109,286,170
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	122,043,869

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日 平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 162,841,877円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、116,732円の購買品評価損が含まれています。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査保全課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,942,795円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	54,947,510,209	54,939,849,334	△7,660,875
有価証券			
その他有価証券	4,665,100,000	4,665,100,000	—
貸出金	10,035,513,022		
貸倒引当金	△52,116,460		
貸倒引当金控除後	9,983,396,562	10,392,181,943	408,785,381
経済事業未収金	740,629,484		
貸倒引当金	△32,541,656		
貸倒引当金控除後	708,087,828	708,087,828	—
経済受託債権	1,129,256,292	1,129,256,292	—
資産計	71,433,350,891	71,834,475,397	401,124,506
貯金	69,468,146,693	69,487,519,257	19,372,564
借入金	12,781,476	13,873,956	1,092,480
経済事業未払金	246,205,675	246,205,675	—
経済受託債務	1,427,659,609	1,427,659,609	—
負債計	71,154,793,453	71,175,258,497	20,465,044

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,718,400 円を含めています。

注３：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資	2,110,852,200
------	---------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 貸出金 経済事業未収金	54,947,510,209 50,000,000 1,286,639,643 686,397,652	 793,316,837	 733,375,077	 666,611,079	 604,019,531	 4,000,000,000 5,895,012,320
合計	56,970,547,504	793,316,837	733,375,077	666,611,079	604,019,531	9,895,012,320

注1：貸出金のうち、当座貸越128,614,878円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53,820,135円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等54,231,832円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 借入金 経済事業未払金	61,768,079,438 2,371,476 246,205,675	3,911,464,666 1,957,000	3,330,543,101 1,957,000	235,911,700 1,196,000	222,147,788 530,000	4,770,000
合計	62,016,656,589	3,913,421,666	3,332,500,101	237,107,700	222,677,788	4,770,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国 債	2,888,502,280	3,402,700,000	514,197,720
		地 方 債	599,737,500	673,000,000	73,262,500
		社 債	354,869,779	399,500,000	44,630,221
	小計		3,843,109,559	4,475,200,000	632,090,441
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えない もの	債 券	社 債	200,000,000	189,900,000	△10,100,000
		-	-	-	-
	小計		200,000,000	189,900,000	△10,100,000
合 計			4,043,109,559	4,665,100,000	621,990,441

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として、449,699,090円計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次の通りです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	330,328,000	31,207,692	0

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	128,798,812円
退職給付費用	65,905,711円
退職給付の支払額	△29,975,364円
特定退職共済制度への拠出金	△40,451,000円
期末における退職給付引当金	124,278,159円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	887,921,800円
特定退職共済制度	△763,643,641円
未積立退職給付債務	124,278,159円
退職給付引当金	124,278,159円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	65,905,711円
退職給付費用	65,905,711円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,625,750円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、213,868,000円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	34,425,050円
賞与引当金	25,520,841円
貸倒引当金超過額	13,487,377円
役員退職慰労引当金	12,385,640円
減価償却超過額	8,201,891円
その他	40,098,177円

繰延税金資産小計	134,118,976円
評価性引当額	△62,850,942円
繰延税金資産合計	71,268,034円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に

係るみなし配当

△12,195,202円

有価証券評価差額金

△172,291,351円

繰延税金負債合計

△184,486,553円 (B)

繰延税金負債 (A) + (B)

△113,218,519円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.74%
住民税均等割等	0.82%
評価性引当額の増減額	△3.36%
その他	△0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.45%

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	319,315	314,648
当 期 剰 余 金	197,397	214,131
前 期 繰 越 剰 余 金	78,707	97,140
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	43,211	3,376
目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	0	0
剰 余 金 処 分 額	222,175	222,135
利 益 準 備 金	50,000	50,000
任 意 積 立 金	160,000	160,000
出 資 配 当 金	12,175	12,135
次 期 繰 越 剰 余 金	97,140	92,513

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月26日

柳川農業協同組合

代表理事組合長 成清法作

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	5,336	5,652	5,017	4,828	4,814
信用事業収益	661	639	613	586	619
共済事業収益	483	455	479	461	449
農業関連事業収益	2,244	2,596	2,212	2,302	2,297
その他事業収益	1,948	1,962	1,713	1,479	1,449
経常利益	312	280	395	309	290
当期剰余金	156	195	307	197	214
出資金	1,244	1,239	1,233	1,224	1,217
（出資口数）	(1,244,458)	(1,239,257)	(1,233,610)	(1,224,210)	(1,217,844)
純資産額	5,034	5,203	5,616	6,027	6,114
総資産額	80,609	80,490	78,521	78,706	78,884
貯金等残高	72,429	72,106	68,649	69,529	69,468
貸出金残高	14,900	13,517	12,772	11,878	10,032
有価証券残高	3,949	3,904	4,353	4,719	4,665
剰余金配当金額					
・出資配当額	12	12	12	12	12
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	283	280	265	260	256
単体自己資本比率	17.26%	17.85%	18.14%	18.57%	18.38%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円%)

項 目	27年度	28年度
資金運用収支	528	516
役務取引等収支	9	8
その他信用事業収支	△41	9
信用事業粗利益	496	533
信用事業粗利益率	0.65	0.53
事業粗利益	2,170	2,182
事業粗利益率	2.56	2.55

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円%)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	66,403	502	0.755	67,790	490	0.722
うち預金	49,916	239	0.478	51,915	249	0.479
うち貸出金	12,528	195	1.556	12,006	176	1.465
うち有価証券	3,959	68	1.717	3,869	65	1.680
資金調達勘定	67,402	33	0.048	68,705	32	0.046
うち貯金・定積	67,382	32	0.047	68,690	31	0.045
うち借入金	20	1	5.000	15	1	6.66
総資金利ざや	—	—	0.713	—	—	0.676

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	△14	△12
貸出金	△16	△19
商品有価証券	0	0
有価証券	2	△3
コールローン	0	0
買入手形	0	0
預け金	0	10
支払利息	0	△1
貯金	0	△1
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差し引き	△14	△11

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58・59 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,799		5,001	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,224		1,217	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,594		3,799	
うち、外部流出予定額 (△)	△12		△12	
うち、上記以外に該当するものの額 (△)	△6		△4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42		35	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	42		35	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	358		312	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,200		5,349	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	259	388	219	146
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	259	388	219	146
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	0		0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額（ロ）	259	388	219	
自己資本				
自 己 資 本 の 額 （（イ）－（ロ））（ハ）	5,200		5,349	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	24,152		25,295	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,150		△1,355	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0.4		0.1	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,147		△2,347	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	996		992	

項 目	27年度	経過措置による 不算入額	28年度	経過措置による 不算入額
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,846		3,802	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	27,998		29,098	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.57%		18.38%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金

	受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,006	0	0	2,905	0	0
	我が国の地方公共団体向け	3,730	0	0	1,851	0	0
	地方公共団体金融機関向け	98	10	0.4	98	10	0.4
	我が国の政府関係機関向け	257	257	1	257	25	1
	地方三公社向け	0	0	0	200	1	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,930	10,586	423	54,956	10,991	439
	法人等向け	260	251	10	258	252	10
	中小企業等及び個人向け	673	429	17	648	419	16
	抵当権付住宅ローン	914	317	12	810	281	11
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	3月以上延滞等	159	96	3	88	50	2
	信用保証協会等保証付	4,936	487	19	5,011	494	19
	共済約款貸付	11	0	0	14	0	0
	出資等	268	268	10	268	268	10
	他の金融機関等の対象資本調達手段	2,873	7,184	287	2,873	7,184	287
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
	証券化	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△2,150	△86	—	△1,355	△54
	上記以外	6,905	6,645	265	7,070	6,672	266
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	77,027	24,152	966	77,311	25,295	1,011
	CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額		77,027	24,152	966	77,311	25,295	1,011

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

27年度		28年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
3, 846	153	3, 802	152

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

27年度		28年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
27, 998	1, 119	29, 098	1, 163

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2 7 年 度			2 8 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	77,027	11,860	3,951	77,311	9,999	4,050
信用リスク 平均残高	66,324	12,535	3,959	67,719	12,017	3,871

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

リスク削減手法に適用した保証・クレジットデリバティブに係る免責額は対象としない。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	77,027	11,860	3,951	77,311	9,999	4,050
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	77,027	11,860	3,951	77,311	9,999	4,050

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	83	68	0	100	85	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	257	0	257	457	0	457
	金融・保険業	55,909	1,031	99	57,936	1,031	98
	卸売・小売・飲食・サービス業	11	11	0	9	9	0
	日本国政府・地方公共団体	6,727	3,132	3,595	4,746	1,252	3,494
	その他	337	84	0	316	63	0
個 人		7,565	7,503	0	7,567	7,512	0
その他		6,138	31	0	6,176	44	0
合 計		77,027	11,860	3,951	77,311	9,999	4,050

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	53,350	419	0	55,423	417	50
1年超3年以下	522	372	150	326	326	0
3年超5年以下	511	511	0	532	532	0
5年超7年以下	2,329	2,329	0	2,515	2,115	400
7年超10年以下	3,508	2,808	700	1,406	1,207	199
10年超	8,238	5,137	3,101	8,584	5,183	3,401
期限の定めのないもの	8,569	284	0	8,525	219	0
合 計	77,027	11,860	3,951	77,311	9,999	4,050

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度
国 内	159	88
国 外	0	0
合 計	159	88

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		2 7 年 度	2 8 年 度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	2	3
個 人		157	85
合 計		159	88

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 7 年 度					2 8 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	44	42	—	44	42	42	35	—	42	35
個別貸倒引当金	86	79	0	86	79	79	48	17	62	48
国 内	86	79	0	86	79	79	48	17	62	48
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	86	79	0	86	79	79	48	17	62	48

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		27年度	28年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	0	0
合 計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	7,167	7,167	0	5,516	5,516
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	5,234	5,234	0	5,302	5,302
	リスク・ウェイト 20%	0	52,946	52,946	0	54,973	54,973
	リスク・ウェイト 35%	0	908	908	0	805	805
	リスク・ウェイト 50%	0	82	82	0	45	45
	リスク・ウェイト 75%	0	571	571	0	558	558
	リスク・ウェイト 100%	0	9,233	9,233	0	9,241	9,241
	リスク・ウェイト 150%	0	1,641	1,641	0	21	21
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	1,601	1,601
	リスク・ウェイト 250%	0	242	242	0	241	241
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0	—	0	0
計		—	78,024	78,024	—	78,303	78,303

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	27年度			28年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	200	0
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	1	1	0	1	1	0
中小企業等及び個人向け	24	9	0	18	8	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	25	10	0	19	209	0

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,110	2,110	2,110	2,110
合計	2,110	2,110	2,110	2,110

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	27年度		28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	27年度		28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△860	△618

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

１. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	２７年度	２８年度	増減
流動性貯金	28,309 (42.0)	29,350 (42.7)	1,040
定期性貯金	39,043 (57.9)	39,319 (57.2)	276
その他の貯金	30 (0.1)	20 (0.1)	△9
小計	67,382 (100.0)	68,689 (100.0)	1,307
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	67,382 (100.0)	68,689 (100.0)	1,307

注) １. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	２７年度	２８年度	増減
定期貯金	36,069 (97.2)	34,629 (97.2)	△1,440
うち固定自由金利定期	36,063 (99.9)	34,625 (99.9)	△1,438
うち変動自由金利定期	5 (0.1)	3 (0.1)	△2
定期積金	1,006 (2.8)	1,005 (2.8)	△1

注) １. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

２. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

３. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	２７年度	２８年度	増減
手形貸付	291	266	△24
証書貸付	12,084	11,613	△471
当座貸越	153	134	△19
合計	12,529	12,015	△514

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	２７年度	２８年度	増減
固定金利貸出	10,051 (84.6)	8,244 (82.1)	△1,806
変動金利貸出	1,827 (15.4)	1,788 (17.9)	△40
合計	11,878 (100.0)	10,032 (100.0)	△1,846

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
貯金・定期積金等	94	83	△11
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	7	7	0
小計	102	91	△11
農業信用基金協会保証	4,934	5,014	80
その他保証	606	699	93
小計	5,540	5,713	173
信用	6,235	4,228	△2,007
合計	11,878	10,032	△1,845

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
設備資金	10,747 (90.5)	8,911 (88.9)	△1,836
運転資金	1,131 (9.5)	1,121 (11.1)	△10
合計	11,878 (100.0)	10,032 (100.0)	△1,846

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
農業	1,024 (8.6)	1,067 (10.6)	43
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	380 (3.2)	350 (3.5)	△30
製造業	744 (6.2)	743 (7.4)	△1
鉱業	15 (0.1)	15 (0.2)	0
建設業	499 (4.2)	515 (5.1)	16
不動産業	38 (0.3)	38 (0.4)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	125 (1.0)	117 (1.2)	△8
運輸・通信業	234 (1.9)	213 (2.1)	△21
卸売・小売・飲食業	149 (1.2)	147 (1.5)	△2
サービス業	771 (6.4)	801 (8.0)	30
金融・保険業	1,077 (9.0)	1,085 (10.8)	8
地方公共団体	3,129 (26.3)	676 (6.7)	△2,453
その他	3,693 (31.0)	4,265 (42.5)	572
合計	11,878 (100.0)	10,032 (100.0)	△1,846

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高(法定)

(ア) 営農類型別

(単位: 百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農 業	0	0	0
穀 作	0	0	0
野菜 ・ 園芸	0	0	0
果樹 ・ 樹園農業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏 ・ 養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	1,024	1,066	42
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,024	1,066	42

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	—	—	—
農業制度資金	—	—	—
農 業 近 代 化 資 金	209	202	△7
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	209	202	△7

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位: 百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	16	13	△3
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
破綻先債権額	14	13	△1
延滞債権額	156	109	△47
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	170	122	△48

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	68	34	12	22	68
危険債権	54	32	22	0	54
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	122				
正常債権	9,920				
合計	10,042				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	45	42		45	42	42	36		42	36
個別貸倒引当金	86	80	—	86	80	80	48	17	63	48
合計	131	122		131	122	122	84	17	105	84

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
貸出金償却額	0	17	17

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		27年度		28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6,511	81,193	6,667	82,923
	金額	12,979	23,808	19,427	24,755
代金取立為替	件数	1	0	5	0
	金額	10	0	4	0
雑為替	件数	396	83	394	83
	金額	56	52	75	45
合計	件数	6908	81,276	7,066	83,006
	金額	13,045	23,860	19,506	24,800

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
国債	2,993	2,854	△139
地方債	619	600	△19
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	343	415	72
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	3,955	3,869	△86

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
27年度								
国債	0	100	0	0	700	2,200	0	3,000
地方債	0	0	0	0	0	600	0	600
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	50	0	0	0	300	0	350
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
28年度								
国債	0	0	0	400	200	2,300	0	2,900
地方債	0	0	0	0	0	600	0	600
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	50	0	0	0	0	500	0	550
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	3,943	4,719	776	3,843	4,475	632
合計	3,943	4,719	776	3,843	4,475	632

- 注) 1.時価は期末日における市場価格等によっております。
2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
6.時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。
②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

②デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)
該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	12,281	76,987	11,897	73,022
	定期生命共済	10	75	—	68
	養老生命共済	1,501	43,180	1,704	38,440
	うちこども	258	8,679	345	8,384
	医療共済	45	1,091	31	1,052
	がん共済	—	189	—	178
	定期医療共済	—	263	—	238
	介護共済	11	18	142	159
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		6,671	119,150	7,108	119,974
合計		20,520	240,953	20,882	233,131

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	27	2	28
がん共済	—	3	—	3
定期医療共済	—	1	—	1
合計	3	31	2	32

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有額

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	310	421	385	530
合計	310	421	385	530

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	382	2,063	379	1,905
年金開始後	—	561	—	537
合計	382	2,624	379	2,442

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度
火災共済	3,779	3,537
傷害共済	17,395	17,007
自動車共済	271	278
賠償責任共済	—	—
自賠責共済	90	90
合計	21,535	20,912

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

Ⅸ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.40	0.34	△0.06
資本経常利益率	5.85	5.32	△0.53
総資産当期純利益率	0.26	0.36	0.10
資本当期純利益率	3.73	5.75	2.02

注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高
×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		27年度	28年度
貯貸率	期末	17.1	14.4
	期中平均	18.6	17.5
貯証率	期末	6.8	6.7
	期中平均	5.9	5.6

注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



柳 川 農 業 協 同 組 合

〒832-0058

福岡県柳川市上宮永町4 2 5 番地の1

T E L 0944 (73) 6312 F A X 0944 (72) 5189